

ご利用者様・ご家族の皆様へ

## 新型コロナウイルス等発生に伴う感染防止及び健康観察についてのお願い

新型コロナウイルスの流行に伴い、今後のさらなる感染拡大が懸念されております。そこで下記のとおりご自宅での健康観察をお願い致します。

### 1. ご家庭での健康観察と注意

1) 朝、体温計で体温を測り、連絡帳へ記入下さい。健康状態を確認しご利用して頂くようお願い致します。なお、ご利用日以外につきましても、できるだけ体温測定をしていただき、日頃の体温の変化をご確認下さい。

2) 次のような症状がないか確認をお願いします。

風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く方（高齢や持病のある方は 2 日以上続く方や解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）

咳をしている  咽頭痛がある  呼吸困難がある

※上記のような症状があり、ご本人やご家族に新型コロナウイルス発生地（地域）での滞在や、新型コロナウイルス患者との接触が認められる場合には、医療機関、または保健所に連絡を入れ、その指示に従って受診をしてください。

【一般相談窓口:新潟県南魚沼保健所 電話番号:025-772-8142 受付時間(平日)8:30~17:15】  
※連絡帳で当日の検温が確認できない場合には、お迎えの際に検温をさせていただきます。その結果によってはサービス提供を遠慮させて頂く場合がございます。予めご了承ください。

3) 当事業所では重篤化予防と感染拡大予防の為、2月26日より、全職員の毎朝の体温測定とご利用者様への訪問毎の体温測定を行います。マスクの着用・手洗い・うがいも引き続き徹底してまいります。

### 2. 湯沢町社会福祉協議会 サービス事業所での健康観察及びその後の対応について

サービスご利用中、ご本人に高熱や咳等の症状が見られた場合は、ご家族へ連絡を入れ帰宅するなどの対応をさせて頂く場合があります。必要に応じて医療機関への受診をお願い致します。

### 3. ご家庭での感染防止について

1) 日常生活において、手洗い・うがいの実施や混雑場所でのマスク着用など感染予防に努めて下さい。

2) 心臓病や腎臓病、慢性呼吸器疾患など基礎疾患を有する方は重症化する危険が高いため、早期受診・治療について配慮頂きますようお願い申し上げます。